

平成 29 年度 第 2 回 岩手県生涯学習審議会・岩手県社会教育委員会議 議事録

1 日 時

平成 30 年 1 月 30 日 (火) 13:30～16:00

2 会 場

盛岡地区合同庁舎 8 階 大会議室

3 出席者 (敬称略)

(1) 委員

大橋清司、金谷茂、熊谷拓也、田口博子、恒川かおり、西里真澄、西舘敦、細川恵子
村中ゆり子、室井麗子

(2) 事務局

教育長 高橋嘉行、教育次長 今野秀一、教育次長 岩井昭
学校調整課総括課長 小久保智史、学校教育課総括課長 中島新
保健体育課総括課長 荒木田光孝、生涯学習推進センター所長 佐藤寛
県立図書館副館長 高橋一教、県立博物館副館長 千葉徳郎
県立美術館副館長 小平浩、スポーツ振興事業団事務局長 野中広治
生涯学習文化財課総括課長 佐藤公一、文化財課長 鎌田勉
主任主査 横沢知幸、文化財専門員 佐藤淳一、文化財専門員 千葉正彦
主任社会教育主事 小澤則幸、主任社会教育主事 千葉憲一
主任指導主事 吉田武雄、社会教育主事 菊池一洋
社会教育主事 澤柳健一、社会教育主事 岩淵忠徳

4 会議次第

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 協議

(4) その他

(5) 閉会

5 協議内容

(1) 平成 29 年度主要施策の実施状況報告及び平成 30 年度事業計画について

【生涯学習文化財課、学校調整課、学校教育課、保健体育課より説明 (内容省略)】

— 質疑 —

【大橋委員】

資料 46 ページの中高生の学習支援は全県で何人ぐらいを対象に実施しているか。

【千葉主任社会教育主事】

沿岸被災地を中心に実施しており、平成 28 年度の実績では約 300 人が登録をしていた。

【恒川委員】

生涯学習情報提供システム運営事業について、システム利用数が大きく伸びている理由は何か。

【佐藤所長】

平成 27 年度にホームページをリニューアルした。昨年度の途中、9 月から新聞の切り抜きをデータベース化して市町村等が活用しやすくしたところ閲覧数も多い。ボランティア登録情報も活用しやすいものにリニューアルしている。子育て支援関係のデータベースへのアクセスも多い状況。

【田口委員】

子育て・親育ちサポートサロンの参加人数は、期待していた人数か。また、講話の内容はどのようなものだったのか。

【佐藤所長】

1 回の定員は 20 名程度と想定していた。大人数で一斉に講義を聞くようなものではなく、子育てに悩みを抱えた保護者が相互に交流しながら、講師から懇談的にアドバイスをもらうような内容としていた。本来は市町村が実施する内容の事業と考えるが、モデル的に実施している。本事業を 2 年間実施することとしているが、その後、市町村に普及していきたいと考えている。ある地区では、事業実施日に見学に来た市町村の関係者もあり、「たいへん参考になった」との感想を伺っている。

【細川委員】

資料 52 ページに、いじめ問題対策について、教員研修として「いじめ防止等に係る 2 つの講座を実施する」とあるが、内容はどのようなものか。

【小久保総括課長】

現在検討中ではあるが、具体的な事案を例としながら対応方法を実践的に学べる内容としたい。

【細川委員】

いじめについては、何が原因かということをしっかり考えないと防止につながらないと考えているので質問した。

【西里委員】

子育て・親育ちサポートサロンの対象者は、県内各市町村の子育てサポートセンター等で実施しているサロン等の対象者とすみ分けはしているのか。

【佐藤所長】

サポートサロンでは、二人の講師を招へいし、その内容によって対象を分けている。一人は年中の幼児から小学校 6 年生までのお子さんの保護者向け、もう一人は生後 10 か月から 3 歳未満のお子さんの保護者向けとしている。2 人の講師を 3 教育事務所ずつに分け、2 年目の講師を入れ替えることとしている。子育てサポートセンター等の事業との対象者のすみ分けは考えていない。このような機会をできるだけ多く設け、参加しやすいところに参加していただくことが望ましいと考えている。県の子育てサポーターがサロンで託児をしていたが、この託児に市町村の子育てボランティア等が参加した会場もあり、関係者のネットワーク構築にもつながった。

【西里委員】

利用者の立場で言えば、乳幼児期には保護者の学ぶ機会が多いが、学童期になると少なくなる。学童期の子どもを持つ保護者を対象としたサロンもあると良い。

【佐藤所長】

乳幼児期の子どもを持つ保護者を対象とした会場では両親で参加するケースも多いが、学童期の子どもを持つ保護者を対象とした会場になると母親だけで参加するケースが多く、悩みの質も異なるようである。効果的な事業となるよう今後も検討してまいりたい。

【金谷委員】

資料 53 ページのグローバル人材育成について、イーハトーブ・イングリッシュキャンプに 51 名の中高生が参加したとあるが、うち中学校からの参加者が 4 名と少ない。小学生から英語教育も始まる現状から考えれば中学生の参加割合を増やしていくことが望ましいと考えるがいかかか。

【中島総括課長】

次年度の計画では、中学生の参加割合を増やす方向で検討している。

【西館委員】

保健体育課の事業について質問及び意見がある。
いわてスーパーキッズへの応募数は年々増えているのか。

【荒木田総括課長】

文化スポーツ部に移管したため具体的数値は分からないが、減少しているようである。併せて、遠隔地の参加者が通うのは大変であるとの声も伺っている。

【西館委員】

いわてスーパーキッズは素晴らしい事業である。目指したいという子どもが多くなることが望ましいと考えている。できるだけ多くの子どもが応募するような働きかけをお願いしたい。

次に、子どもの体力向上課題対策プロジェクトについて、次年度のモデル校は決まっているのか。これから決めるのか。

【荒木田総括課長】

モデル校は、地域バランスにも配慮しながら、これから決める予定である。

【西館委員】

毎年指定校が変わる良さもあると思うが、伝統となるぐらい継続的に取り組むことで成果が得られやすいケースもあると考える。単発で実施する学校と継続して実施する学校があってもよいのではないかと。今後検討いただきたい。

【村中委員】

資料 51 ページの防災教育に係る学校訪問について、私の勤務校でも本事業を活用し、避難所運営等のことも学ぶことができた。職員からも大変勉強になったとの感想が出ている。このような事業を今後も継続していただきたい。

【小久保総括課長】

避難所運営は、本来は教員の仕事ではないかもしれないが、学校が避難所として避難者を受け入れれば、対応しないわけにはいかないケースが多く、このことは本県に関わらず全国的な課題であると認識している。今年度の取組も踏まえ、次年度も継続していきたい。

【村中委員】

避難所運営としては、避難所として必要な物品が何もない中でどのように運営するかということが課題であるとの声が職員から出ているので、今後はそのようなことも研修の中に取り入れていただきたい。

【大橋委員】

平素の訓練の成果がいざというときに現れるものである。震災の時は、カーテンを外して活用したという話も伺った。訓練の際に身近にある物品の活用法等も併せて実施していただければよいのではないかと。

【大橋委員】

資料 56 ページに「部活動指導員配置事業、市町村 57 名、県立 48 名」とあるが、どのような内容になるのか。

また、資料 55 ページに「体力や肥満について課題を抱える学校に対して個別支援を強化」とあるが、実践校の 6 校はどのようにして決めたのか。

【荒木田総括課長】

部活動指導員の配置については本年 1 月に国から骨子案が示されたところであり、今後ガイドラインが出されることとなっている。部活動は経験のない教員が顧問になると負担が大きくなる場合もある。そのため、専門性のある地域の方に部活動の指導者になってもらうというもので、教員の負担軽減につ

ながるものと認識している。運動部だけではなく、文化部にも配置することを想定しており、立場としては非常勤職員というイメージである。運動部であれば引率も可能である。1校あたり3人の指導員を4年間かけて配置したいと考えている。関わる時間は、1日2時間を週3回、これを35週と考えて予算計上している。

また、体力や肥満に課題を抱える学校に対する個別支援を強化する実践校6校は、各教育事務所から1校ずつ推薦をいただいた学校としており、指導主事が訪問して指導している。

【大橋委員】

肥満度が特に高いという学校が選ばれているのか。

【荒木田総括課長】

肥満度が高い学校が選ばれているケースもある。

【田口委員】

部活動指導員はどのように人選するのか。外部の方が学校に入ることによって問題になったケースもあるということを目にしたことがあるので気になるところである。

【荒木田総括課長】

具体的な基準等はまだ考えていないのが現状である。教員OBであれば大筋問題ないと思うが、外部の方には学校を理解していただくために研修も必要ではないかと考えている。

【生涯学習推進センター、県立図書館、県立博物館、県立博物館、県立青少年の家より説明(内容省略)】
—質疑—

【大橋委員】

青少年の家の安全の確保に関わって、平成29年は、熊の出没の情報が多くあったが、3つの県立青少年の家では熊の出没の情報はなかったか。

【野中事務局長】

県南青少年の家の近隣で熊が出没したという情報があったが、施設内に熊が出没したという事例はない。

(2) 今後の重点施策について

「学校を核とした地域創生～学校と地域の連携・協働の在り方と推進方策について～」

(資料11、11-1、11-2をもとに事務局より説明)

—質疑—

【大橋委員】

教育振興運動が始まったころは保護者の役割は明確であった。それは、机を準備するなどの環境の整

備である。その後、親子読書等の取組の中で「子どもと一緒に本に親しむ」という役割も担ってきたところである。

【細川委員】

地域人材の情報を収集し、学校に伝えることはできるのではないか。

【大橋委員】

今の若い人たちは情報収集が得意である。保護者間の情報交換の中で様々な地域人材の発掘もできるのではないか。

【細川委員】

保護者自身が自分のできることを学校に伝えることも大切ではないか。

【大橋委員】

読書ボランティアや動物の飼育ボランティア等は、自分もできると考えた保護者が加わっているケースもあると伺っている。

【恒川委員】

自分がPTA活動をしていたころは自分も得ることが多く進んで参加していた。今は、保護者も忙しく、学校の行事に関わりたくても関われないという人も多いのではないか。

学校の先生、保護者、地域の方が一緒に話す場を学校ではなく保護者が企画できればよいのではないか。関係者がざっくばらんに意見交流や情報交換できるとよいと思う。

私がNPOの活動で関わっている学校の先生に何か地域の人に手伝ってほしいことはないかと聞くと九九の練習を聞く人がいれば有難いというような比較的易しいことで助けを求めているケースが多い。情報交換の場があれば、このような情報を地域の老人会に伝えることもできるのではないか。その中で、自分ができることを学校にアピールできる人は伝えることもできると思う。

【大橋委員】

みらい図書館の立場から保護者に伝えたいことはないか。

【恒川委員】

NPOの活動で保護者に均等に協力を求めることは難しいと感じている。どうしてもできる人に偏ってしまう。保護者も百人百様の状況があり、協力したくてもできない人もいると思う。全員が同じことを同じように協力するという事は難しい場合もあるのではないか。NPOの活動で何か保護者に協力をお願いする場合は、それぞれの事情の中で、できる人ができることをできるタイミングでやるということを経験するよう啓蒙するように努めている。大切なのは、その人なりの協力の形があるということ。行動できる人は行動すればよいし、行動できない人は共感するだけでもよいのではないか。そのうちに行動できる状況になったら行動すればよいと思う。連携する時に一番大切なことは、このような

意識を持って進めることができるかということではないか。直接的な行動に現れない連携もあるということ。何かの取組に直接的な行動で協力できない保護者は、その取組に関することで子どもに共感的に話しかけたり応援したりすることも連携・協働になるのではないか。

【西里委員】

保護者は子育てのことや仕事のことなどで精一杯というのが現状である。家族の形も多様化しており、保護者が祖父母という場合もある。また、学校の行事に積極的に関わる保護者が特定の人に偏っている場合もある。そこで、我が子が学校を卒業した後も学校に関心を持ち続け、自分に余裕ができてきた時に地域の一員として学校に協力できることを考えるということも、長いスパンで考えれば保護者にできることになるのではないか。

【西館委員】

自分としては、学校がしてほしいことを把握したうえで、自分ができることを考えていきたい。自分が何かしたいと思っても、どこまで入っていいのかと考えてしまう。求められている範囲や前提条件を示されれば、その中で自由に考えて動きやすいものである。何もない中で「何かできませんか」と言われてもイメージを持ってない。指導というと敷居が高くなると感じている。自分が何か指導するというのではなく、活動に必要な物を持ってきて場を提供するというだけでもよいのではないか。かえってその方がよい場合もある。家庭で眠っている用具や物の提供も保護者にできることではないか。

【大橋委員】

地域の立場から話すと、保護者にもっと地域の行事に参加してほしい。親が参加していると子どもも参加する。これも親の役割ではないか。

【金谷委員】

岩手県 PTA 連合会として研修会を開催し、各学校の地域・学校連携等の促進を図っている、家庭教育セミナーも年に 2 回実施している。これらのことを通じて保護者としての意識が高くなればと考える。最近、地域の顔が見えないという声を聞く。みんなが意識を共有していかないと連携・協働は難しいと考える。

【熊谷委員】

学校の立場から地域と学校の連携を考えると、いろいろなことで学校をあてにされることで、負担であり面倒だと考えがちである。ただし、学校という限られた世界の中だけで子どもを健全に育てることは無理があるということも現実である。子どもには、あらゆる年代のあらゆる立場の人がいるリアルな社会の中で体験を積ませることが必要であり、モデルとなる様々な大人との触れ合いも必要である。地域活動のために子どもを担ぎ出そうというようなことではなく、そのような子どものリアルな学びのために地域との連携・協働が必要であるという視点に立てば、先生方の理解も進むのではないか。

【田口委員】

今の保護者はほとんどの方が仕事をしていて、我が子を学童に預けている人も多く、それだけで精一杯という方が多いのではないかと。一方で、協力したいけどできないと考えている人もいるかもしれないが、保護者から自発的にできることを申し出てもらうことは難しいのではないかと。いろいろな具体的な項目を書いた一覧に○を記入するだけの簡単なアンケートで情報を収集することもよいのではないかと。こちらからお膳立てしないと情報収集するのは難しいと思う。

また、町内会はとてもよくできたシステムであるので、先生方が町内会の会議に出席し、学校からの情報発信をしてもらうのもよいのではないかと。地域と学校が連携する場になるのではないかと考える。

【村中委員】

説明の中にあつた北上の高校生の事例でもそうだが、総合的な学習の時間のように子どもが活動する時間が保証されていることが大切なのではないかと。私が勤務している学校でも地元の商店街で地域の方々の協力を得てキッズマートや子どものアイデアを活かした商品開発・販売を実施し、地域の方にもたいへん喜ばれた。学校の生活科や総合的な学習の時間を使って行ったもの。子どもたちにとっても無理なく地域の活性化につながる活動ができるのではないかと。

【恒川委員】

キッズマートは 15 年前からみらい図書館も関わって実施してきた。県内では他にも素晴らしい取組が何年も前からたくさん実施されている。地域創生につながる取組というのは、既にこれまで取組まれたものもあるし、現在まで何年も継続して取組まれてきているものもある。むしろ、これまで取組まれてきたことが十分に共有されていないことに危機感を感じており、それらの取組を発信していかなければならないと感じている。

【大橋委員】

どこの地域でも、教育振興運動の組織との関わりについて苦労しているのではないかと。小菅委員も以前の会議で話していたが、教育振興運動を解消するのが、継続するのか、付け足しをするのか、そのような観点で具体的な例があると分かりやすいのではないかと。教育振興運動との関わりを明確にできれば各市町村は助かるのではないかと。

【大橋委員】

本テーマに係るこれまでの 4 回の協議を総括したい。

キーワードは 8 つ。

①「学校と地域が連携しやすくなる仕組みをつくること」

コーディネーターの役割が重要であるということ。

②「地域の資源・宝を上手く利用すること」

地域には知らない活動・取組がまだまだあるということ。

③「行政の積極的な支援が必要であるということ」

必要に応じて校長への指導・助言も支援に含むこと。

④「人材の発掘が必要であること」

必要に応じてアンケート等で情報を収集することも有効。

⑤「教育振興運動との関わりを明確にすること」

教育振興運動があるから他は必要ないというようなことでよいのか。

⑥「校長のリーダーシップが必要であること」

校長が自ら地域と関わり、連携する意識がなければ学校と地域の連携は進まない。

⑦「保護者の意識改革をどのようにしていくか」

⑧「キャリア教育の進め方により地域の活性化につながる取組となること」

【佐藤総括課長】

保護者も地域住民の一員である。そして、保護者は学校と地域をつなぐ存在として地域住民の学校理解を促す役割も持っているということを本日の協議を伺って強く感じたところ。論点の整理の項目順も再度検討が必要と考えている。

これまでの協議内容は、必要な内容にまんべんなく触れられていると感じている。まとめた論点の整理は、次の教育委員会で策定する計画に反映させていただき、他、市町村への情報提供にも大いに活用させていただきたいと考えている。これまでの協議に感謝申し上げる。

(3)平成 30 年度社会教育関係団体活動費補助金交付団体について

【佐藤総括課長より資料 12 により説明】

【大橋委員】

質問、意見はないか。

(質疑なし)

【大橋委員】

補助金交付について認めることとしてよろしいか。

【各委員】

異議なし。

【大橋委員】

申し出のあった 10 団体について平成 30 年度に補助金を交付することを認めることとする。

以上で協議を終わる。

(4)その他

4 その他

5 閉会